

平成27年度兵庫県予算及び施策に関する要望に対する措置状況（兵庫県町村会）

要 望 事 項	要望に対する県の対応（平成27年度予算等）	所管部局
<p><b>1 町財政基盤の拡充強化を図りたい</b></p> <p>町の自主的な施策による町づくりのためには町財政基盤の確立は不可欠である。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図りたい。</p> <p>(1) 地方一般財源たる地方交付税の所要総額を確保し、財源保障・財源調整機能が維持されるよう、国に強く働きかけられたい。</p> <p>(2) 地方税財源の確保のため、償却資産に係る固定資産税及びゴルフ場利用税の堅持、並びに車体課税の見直しにあたっての代替財源を確実に確保するよう、国に働きかけられたい。</p>	<p>県では、平成27年度国の予算編成等に対する提案（平成26年6月、12月）において、地方税財政の充実強化に向けて、①地方財政規模・地方一般財源総額の充実・確保等、②償却資産に係る固定資産税の堅持、ゴルフ場利用税の堅持、自動車取得税の廃止及び自動車重量税の見直しにあたっての代替財源の確保等の地方税体系の充実強化について提案を行った。</p> <p>平成27年度の地方財政計画においては、地方創生に必要な歳出（まち・ひと・しごと創生事業費）が1兆円計上され、一般財源総額として平成26年度の水準を1.2兆円上回る61.5兆円が確保された。</p> <p>また、地方税が増収となる中で、地方交付税の減少を最小限にとどめ、赤字地方債である臨時財政対策債の発行を大幅に抑制することにより、一般財源の質も改善された。</p> <p>平成27年度税制改正では、償却資産に係る固定資産税、ゴルフ場利用税ともに堅持されるとともに、車体課税の見直しについては、消費税率の引き上げ時期の延期にあわせ延期された。</p> <p>今後も、社会保障関係費の増加等により地方財政は依然厳しい状況が続くと見込まれることから、地方の税財源の安定確保について、兵庫県地方分権推進自治体代表者会議等の場も活用しながら、市町と結束して国への提言等を行っていく。</p> <p>また、税収確保の取組として、町村会からの要望も踏まえ、平成24年度、県・市町で構成する「兵庫県個人住民税等税収確保推進会議」を設置し、個人住民税の特別徴収の推進等に取り組んでおり、各町においても、自主財源の確保に努力いただきたい。</p>	<p>企画県民部 （市町振興課）</p>
<p><b>2 医療・介護・児童福祉対策の拡充強化を図りたい</b></p> <p>地域医療の充実には、健診による病気の早期発見に加え、安心して医療・福祉・介護サービスが受けられる体制が必要であり、医師等のマンパワー、医療保険制度の充実及び町の財政安定化に向けた支援が不可欠である。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図りたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

## 平成27年度兵庫県予算及び施策に関する要望に対する措置状況（兵庫県町村会）

<p>(1) 地域医療支援センターの機能を十分に発揮し、医師の地域偏在及び診療科偏在の解消に努めるとともに、幅広い診療能力を身に付けた医師を養成し医師不足地域に派遣されたい。</p>	<p>県医務課に設置している「兵庫県地域医療支援センター」において、「神戸大学医学部附属地域医療活性化センター」の教育・研修機能も活用しながら、医師不足病院への支援、医師のキャリア形成支援等にも取り組むことで、医師確保対策を総合的に推進している。</p>	<p>健康福祉部 (医務課)</p>
<p>(2) 福祉及び介護分野における人材の養成・確保を図るとともに、障害福祉サービス等利用計画のモニタリングが最長1年に1回であるなど十分とは言えない状況であることや、施設整備に際して、希望案件が全件採択されていない状況にあることから、障害者福祉制度並びに施設整備補助の充実を図られたい。</p>	<p>福祉人材の確保目標数を定めるとともに、医療介護推進基金等を活用し、合同就職説明会の開催充実など多様な人材の参入促進、福祉人材のキャリアアップを支援する事業や介護キャリア段位制度の普及促進事業の実施による質の高い人材の育成、事業者団体と協力のもと将来の担い手となる中学・高校生に対する啓発活動、魅力ある職場づくりへの支援等に取り組んで行く。</p> <p>モニタリング（※1）については、サービス種別（入所、居宅サービス等）や対象者の状況（単身世帯、重度障害者等）により、厚生労働省が標準期間（※2）を示しているが、この期間は目安であり、具体的には市町が対象者の状況等を勘案して個別に定めることとなっている。</p> <p>したがって、標準期間を上回るモニタリングが必要と判断される場合は、市町において必要な期間を設定されたい。</p> <p>なお、厚生労働省においては、平成27年4月の報酬改定に合わせ、モニタリング頻度を利用者の状態に応じて柔軟に設定するよう通知が予定されている。</p> <p>障害施設整備において、国の予算が十分とは言えないことから、全国主要都道府県民生主管部長連絡協議会において、基盤整備を確実にを行うための必要な財源を確保し、協議のあるものについては全て採択するよう、国に求めている。</p> <p>※1 サービス等の利用状況の検証を行い、計画を見直すこと          ※2 新規利用者：利用開始から3月間は毎月          施設等からの退所に伴い一定期間集中的な支援が必要な者等：毎月          その他の居宅・通所サービス利用者：6月に1回          施設入所者等：1年に1回</p>	<p>健康福祉部 (社会福祉課) (障害福祉課) (障害者支援課)</p>

## 平成27年度兵庫県予算及び施策に関する要望に対する措置状況（兵庫県町村会）

<p>(3) 超高齢社会に対応するため、地域包括ケアシステムの構築と、公立病院としてその役割が果たせるための、積極的な指導・助言並びに財政措置の拡充を図られたい。</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築には、介護保険サービスや在宅医療はもとより、高齢者の自立に必要な介護保険外のサービス等が、どのように地域で提供されていくのかを明確にした計画を作成する必要がある。</p> <p>県では、市町介護保険事業計画改定に向け策定した「第6期市町介護保険事業計画策定に係る県基本指針」を基に提案・助言を行うことで、市町の地域包括ケアシステムの構築を支援している。</p> <p>また、地域サポート型特養による地域の高齢者見守りや、認知症対応医療機関登録制度等を推進していく。</p> <p>町立病院は、兵庫県保健医療計画に基づき、2次医療圏域内における5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）5事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児救急を含む小児医療）、など、多様な医療分野で、日常生活圏において通常必要とされる入院医療及び専門医療を担う中核的な医療機関として大きな役割を果たしている。</p> <p>こうした中、限られた医療資源の効果的な活用の観点から、病院間の機能分担と広域連携等を図り、地域における医療提供体制の充実が求められていることから、今後、策定する地域医療構想や国から示される公立改革ガイドラインを踏まえ、地域における適切な医療提供体制や町立病院の役割等について、検討していきたい。</p> <p>また、公立病院に対する運営費補助金の一部（病院群輪番制病院運営、救命救急センター運営）や施設整備及び設備整備補助金が三位一体改革により税源移譲がなされていることなどから県単独の財政支援は困難であるが、消費税増収分等を財源とした「医療介護推進基金」などの国の各種施策の活用による支援を検討していく。</p> <p>公立病院に関する交付税措置については、厳しい経営状況を踏まえ、経営に伴う収入をもって充てることができないものに対する更なる拡充を県としても国に対して求めている。</p> <p>なお、平成27年度から対象となる建築単価の上限の引き上げや、再編・ネットワーク化への重点化等所要の見直しが行われる予定である。</p>	<p>健康福祉部 （高齢対策課） （介護保険課） （医務課） 企画県民部 （市町振興課）</p>
---	---	--

## 平成27年度兵庫県予算及び施策に関する要望に対する措置状況（兵庫県町村会）

<p>(4) 国民健康保険の広域化を含めた抜本的改革を早急に進め、財政支援の充実とあわせて経営基盤の安定化を図りたい。</p>	<p>分立している各種医療保険制度について、制度設計と財源確保の責任、権限を有する国を保険者として全国一本化することをこれまでから提案。国保の保険者を都道府県とするならば、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療保険制度の一本化に向けた道筋を明らかにすること</li> <li>○国保の財政上の構造問題を解決し国の責任において財源を確保すること</li> <li>○地方・関係団体との十分な協議の場を設け理解を得た上で実施すること</li> <li>○国の負担を地方に転嫁することのない財源確保や、早期の情報提供などを要望している。</li> </ul> <p>国保財政の安定化と保険料軽減のため、県単独事業である国民健康保険事業費補助金等による支援を実施しており、調整交付金や保険基盤安定負担金等とあわせて約523億円の財政支援を行っており、今後とも国民健康保険制度を担う保険者に対して、必要な支援を行っていく。</p> <p>また、国に対して、福祉医療費助成事業の実施に伴う国庫減額措置の廃止や、国庫支出金制度の拡充など必要な財政措置を求めている。</p>	<p>健康福祉部 (医療保険課)</p>
<p><b>3 義務教育対策の拡充強化を図りたい</b></p> <p>将来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、子育て並びに教育環境の整備を推進する必要がある。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図りたい。</p> <p>(1) 小・中学校の統廃合により教職員定数の急激な削減を避けるため、教職員定数の弾力的運用を図りたい。</p>	<p>学校統合における教職員の人事配置については、統合を計画、実施される市町教委において検討されることが基本である。</p> <p>しかしながら、統合前後の基礎定数に大きな差が生じる場合には、特に小規模校同士の統合で、統合後も小規模校となる場合を中心に、当該校への加配定数の措置状況も勘案しつつ、一定の激変緩和措置を講じているところである。</p> <p>なお、この措置は、国から定数措置されているものではないため、現在の厳しい教員定数状況の中で、最小限度の措置とならざるを得ないことをご理解願いたい。</p>	<p>教育委員会 (学事課)</p>
<p><b>4 農林水産業施策の拡充強化を図りたい</b></p> <p>農山漁村の置かれている環境は、担い手の高齢化と国際的な貿易自由化等厳しい状況下であり、人口減少や高齢化に対応した地域再生のための地域の実態に即した即効性のある施策を展開することが必要である。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図りたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

## 平成27年度兵庫県予算及び施策に関する要望に対する措置状況（兵庫県町村会）

<p>(1) 農林水産業の担い手の育成・確保や地域の再生のため、継続的な、より一層の支援を図りたい。</p>	<p><b>【農業】</b>          経営規模が小さく、農業従事者の高齢化が進んでいる本県では、担い手の育成と経営規模の拡大を図る必要があることから、地域の徹底した話し合いに基づき地域の中心となる経営体の決定や当該経営体への農地の集積など地域のあり方を決める「人・農地プラン」の作成を支援するとともに、集落営農の育成を進めている。          また、人・農地プランの中心経営体に位置づけられた担い手については、その中心経営体に農地が集積されるように推進を図り、農地中間管理事業と機構集積協力金等のメリット措置や、機械・施設の導入助成を行う経営体育成支援事業の活用推進等により、経営規模の拡大を支援するとともに、経営診断、経営能力向上のための研修会を通じて、経営安定や改善を進めていく。          さらに、法人化の誘導による経営の安定や継続性の向上を図ることとしている。          新規就農者の確保については、就農希望者の相談窓口として、県レベルにひょうご就農支援センター、地域レベルに地域就農支援センター（13ヶ所）を設置し、県、市町、農協、農業委員会など関係機関の緊密な連携による就農希望者や新規就農者からの相談に応じるとともに、速やかな就農及び早期の定着を図られるよう支援を行っている。          また、JA・市町等による新規就農者への施設リースに支援し、初期投資と施設保有リスクの軽減を行う農業版設備貸与制度により、円滑な就農・定着を図る。          さらに、法人等への雇用就農については、兵庫県担い手育成総合支援協議会に雇用された就農希望者が、研修員として先進的農家等の下で栽培技術や経営手法を習得する就農促進研修事業の推進や、全国農業会議所の直接執行により研修生への指導経費等で受入農家を支援する農の雇用事業等を通じて、円滑な雇用に結びつくよう推進していく。</p> <p><b>【林業】</b>          森林整備や原木供給を担う林業労働者を確保・育成していくため、「林業労働力確保支援センター」である(公財)兵庫県営林緑化労働基金が実施する林業就業希望者からの相談対応や林業事業体への雇用改善指導、退職給付金制度の運営等に対して継続して支援していく。          また、林業経営体における経営者の企画能力、集約化を進める森林施業プランナーの実践力、現場技能者の生産能力を高める「林業三つ星経営体育成研修」の実施により、収益性の高い低コスト林業経営モデルの確立を図る。</p>	<p>農政環境部          (農業経営課)          (林務課)          (水産課)</p>
--	---	---

平成27年度兵庫県予算及び施策に関する要望に対する措置状況（兵庫県町村会）

	<p>【漁業】</p> <p>意欲ある人材を育成するため、普及指導員を県下各地に配置し巡回指導を行うとともに、青年漁業者による養殖試験、6次産業化への支援、少年水産教室等の開催、県外青年漁業者との技術交流を実施する。また、関係団体と連携し、新規漁業就業者総合支援事業等を活用し、就業希望者の研修事業を積極的に推進する。</p>	
<p>(2) 松枯れ被害跡地への植林等の森林整備活動等を通して、一般住民等の森林保全・環境整備についての関心や、防災意識を高めるよう図られたい。</p>	<p>松枯れ被害跡地への植林に関しては、松くい虫に抵抗性を有する「ひょうご元気松」の一層の普及を図るため、地域の自治会やボランティア団体等に苗木を無償で配布し、植栽を通して松林の保全や整備の必要性を広く県民に情報発信するとともに、松くい虫被害に強い松林の造成を進めていく。</p> <p>また、森林ボランティア講座の開催やチェーンソー等資機材の導入支援等により、地域住民や森林ボランティアなどの多様な担い手による森づくり活動を推進するとともに、地域住民等による自発的な「災害に強い森づくり」活動への支援も実施しており、引き続き、住民活動の活性化を促し、森づくりに関する意識醸成や防災意識の向上に努めていく。</p>	<p>農政環境部 (林務課) (豊かな森づくり課)</p>
<p>(3) バイオマスエネルギー利活用に関する広域的な普及啓発及び財政的支援策を講じられたい。</p>	<p>バイオマス活用アドバイザーなどの専門家を派遣する出前講座の開催等を通じて「市町バイオマス活用推進計画」の策定を促すとともに、「『農』のゼロエミッション推進大会」、「ひょうごバイオマス eco モデル登録制度」や「バイオマス利活用推進連絡協議会」により、バイオマス利活用に向けた広域的な啓発事業の推進に引き続き努めていく。</p> <p>財政的支援策として、国の補助事業等を活用し、未利用間伐材等を木質バイオマス資源として有効利用できるよう、チップ・ペレット製造施設やチップボイラー、ペレットストーブ等の利用施設の整備を、引き続き支援していく。</p>	<p>農政環境部 (消費流通課) (林務課)</p>

## 平成27年度兵庫県予算及び施策に関する要望に対する措置状況（兵庫県町村会）

<p>(4) 鳥獣害（サル・シカ・イノシシ・カワウ・特定外来生物（アライグマ・ヌートリア））対策にかかる鳥獣被害防止総合対策事業等の円滑な実施に向けた財政支援の継続とともに、県民緑税活用事業による森林整備を図られたい。</p>	<p><b>【サル】</b>                  地域ごとの群れの適正な維持を基本に、家屋侵入や人身被害を発生させる等の問題個体の捕獲や、人里への出没状況の情報提供や追い払い等を実施するサル監視員の配置に対し、市町への補助を行うなど、今後も引き続き支援をしていきたい。</p> <p><b>【シカ】</b>                  平成22年度から年間捕獲目標を30,000頭に引き上げ、24年度まで目標を達成してきた。25年度からは、さらに目標を年間3万5千頭とし、38,992頭を捕獲、今年度は12月末時点速報値で約26,110頭（前年同期約22,418頭）捕獲している。27年度も引き続き目標35,000頭以上の捕獲を目指し、森林動物研究センターの研究成果に基づき、住民への捕獲等の指導を行う「ストップ・ザ・獣害事業」、広域一斉捕獲、狩猟期間の捕獲報償金支給制度などにより捕獲の促進に取り組んでいくこととしている。</p> <p><b>【イノシシ】</b>                  国の鳥獣被害防止総合対策事業による捕獲経費への支援とともに、イノシシ被害が顕著な淡路島と六甲山周辺を対象に、モデル的に被害対策の取組を実施、検証することにより、全県的なイノシシ被害軽減に活用する。</p> <p><b>【カワウ】</b>                  関西広域連合により、生息・被害状況のモニタリング調査、防除事例研究、被害対策の検証等を実施するとともに、県独自の対策として、足環装着による県内の行動追跡や擬卵置換による繁殖抑制に取り組む。</p> <p><b>【特定外来生物】</b>                  外来生物法に基づく市町の防除実施計画の策定を促進するとともに、個体の捕獲及び安楽死処分に対して補助を実施しており、今後も引き続き支援していく。アライグマに関しては、平成27年度に新たに、被害拡大地域における行動調査を行い、その要因を分析し、被害拡大抑制対策に活かす。</p> <p><b>【鳥獣被害防護柵の整備】</b>                  国の鳥獣被害防止総合対策事業及び県単独の野生動物防護柵集落連携設置事業等を活用願いたい。</p> <p><b>【県民緑税活用事業による森林整備】</b>                  「災害に強い森づくり」の野生動物育成林整備では、人と野生動物との棲み分けを図るバッファゾーンを防護柵と一体的に整備を進めると共に、下層植生のシカ食害により防災等の公益的機能が低下した森林の機能回復や野生動物の生活環境保全のため、実のなるコナラ等を植栽するなど広葉樹林整備を推進していく。</p>	<p>農政環境部                  （自然環境課）                  （豊かな森づくり課）</p>
---	---	---

## 平成27年度兵庫県予算及び施策に関する要望に対する措置状況（兵庫県町村会）

<p>(5) カドミウム汚染米が発生した場合の原因解明、技術的な助言指導等カドミウム問題の抜本的早期解決に向けた対策を講じるとともに、継続的な支援を図られたい。</p> <p>また、カドミウム汚染米の買上制度の創設を引き続き国に強く働きかけられたい。</p>	<p>平成27年度以降も引き続き、湛水管理等カドミウム吸収抑制対策の技術的助言等の支援をしていく。</p> <p>食品衛生法に基づく基準改正により、国の買上制度（米流通安心確保対策）は廃止され、国は食品衛生法基準値違反となった米の買上は行わない方針である。しかし、カドミウム吸収抑制対策の徹底による営農努力にもかかわらず、カドミウム濃度が基準を超えた場合の措置として、生産意欲の維持のための生産費用や汚染米の処分費用に対する助成制度を創設するよう全国土壌汚染対策連絡協議会を通して引き続き国へ要望していく。</p> <p>また、基準を超過する米が生産されるリスクの低減を図るため、カドミウム吸収能力が高い稲品種を用いて水田土壌を浄化する技術（植物浄化技術）やカドミウムをほとんど蓄積しないカドミウム低吸収イネの導入・普及推進を支援する。</p>	<p>農政環境部 （農業改良課）</p>
<p><b>5 公共土木事業等の拡充強化を図られたい</b></p> <p>真に豊かな生活を実現するため、地域住民の生活を支える道路網の整備及び今後起こりうる災害に備える治水事業等の推進は重要かつ緊急の課題であり、強力的に実施する必要がある。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図られたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>(1) 災害を未然に防止するため県民の生命と財産を守る公共事業を整備推進されたい。</p> <p>① 河川改修事業・河川環境整備事業（土砂のしゅんせつ、立木撤去、護岸整備事業）を強力的に推進されたい。</p> <p>② 砂防（砂防えん堤）事業を強力的に推進されたい。</p> <p>③ 急傾斜地崩壊対策事業の全額国・県費による事業実施を国に働きかけられたい。</p> <p>④ 港湾整備事業、海岸高潮対策事業、海岸侵食対策事業、海岸環境整備事業を強力的に推進されたい。</p> <p>⑤ 災害に強い総合的な治山・治水対策事業について引き続き推進を図られたい。</p>	<p>① 平成21年台風第9号、平成23年台風第12号等などの大規模災害に対しては、災害復旧事業による速やかな現状復旧とともに、再度災害防止に向けた対策を実施していく。</p> <p>また、災害を未然に防止するため、流下能力の不足に対応した河道改修や洪水調節池の整備などの河道対策、内水対策と連携した都市浸水対策、津波対策、高潮対策、老朽化対策、ダム整備、地域のニーズに対応した局所的な対策など、様々な取組を計画的に推進し、県民の安全・安心の確保に努めていく。</p> <p>② 昨年の8月豪雨災害を受け、「第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画（H26～H30）」を拡充し、災害発生時に人家への影響が大きい谷出口周辺など、緊急性の高い箇所への砂防えん堤等の整備を補助事業・県単独事業併せて、重点的に推進している。</p> <p>③ 急傾斜地崩壊対策事業の受益者負担金は、国通達により事業費の20%を基本とし、被害想定区域内に公共関連施設がある、又は、斜面が大規模であるなど一定条件にもとで、10%、5%の特例が設けられており、更なる低減については、国土交通省に伝えている。</p>	<p>県土整備部 （河川整備課） （砂防課） （港湾課） （技術企画課） （総合治水課） 農政環境部 （治山課）</p>

平成27年度兵庫県予算及び施策に関する要望に対する措置状況（兵庫県町村会）

	<p>④ 近年、各地で頻繁に発生している台風による高潮や、冬季風浪による越波、浸水、海岸侵食等の被害、また、来るべき南海トラフ地震・津波に備え、防潮堤、護岸等の整備や、岸壁等の老朽化対策を着実に進め、防災機能の強化を図る。</p> <p>⑤ 平成26年8月豪雨災害等の教訓を踏まえ、被災箇所での二次災害防止対策を実施し、再度災害防止対策に取り組むとともに、「第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画(H26～30)」を拡充して、人家への影響や流木の危険性の高い箇所から、治山ダム等の整備や災害に強い森づくりによる予防対策を進めていく。</p> <p>また、平成24年4月施行の「総合治水条例」に基づき、頻発する集中豪雨や局地的大雨等に対し、河川改修事業等の「河川下水道対策」に加え、河川や水路への雨水流出を抑制する「流域対策」、浸水時の被害を軽減する「減災対策」を組み合わせた「総合治水」を、県・市町・県民の連携のもと推進している。</p> <p>さらに、県民の迅速で的確な避難を支援するため、浸水想定区域や土砂災害警戒区域等のCGハザードマップによる周知や、河川監視カメラ映像、土砂災害警戒情報等の提供、住民参加による防災活動への支援などを行うとともに、市町への防災活動支援情報として、「河川の区間単位の氾濫予測情報」や「土砂災害警戒区域毎の危険度予測情報」等の提供にも取り組んでおり、各町においても、避難勧告等の判断や重点パトロール箇所の絞り込み等に活用していただきたい。</p> <p>今後も災害に強い総合的な治山・治水対策事業を推進し、県民の安心・安全の確保に努めていく。</p>	
<p>(2) 県全体の発展基盤となる「高速道六基幹軸」を構成する基幹道路の推進とこれを補完するアクセス道路網を整備推進されたい。</p> <p>① 公共交通機関の定時性の確保にも繋がる国道、県道の整備と幅員狭小及び視距困難箇所の道路改良等を推進されたい。</p> <p>② 歩行者及び自転車の安全を確保するため、歩道拡幅、自歩道設置事業を強力に推進されたい。</p> <p>③ 播但連絡道路においてETC未設置区域の市川南ランプ～朝来ランプ間の各ランプにETCを設置し、安全確保及び渋滞緩和・経済活動圏域拡大をされに推進されたい。</p>	<p>県土の骨格を形成し、県全体の発展基盤となる「高速道六基幹軸」などの基幹道路について、新名神高速道路、北近畿豊岡自動車道、山陰近畿自動車道、中国横断自動車道姫路鳥取線などの事業中路線の事業推進を図るとともに、播磨臨海地域道路など未着手路線の早期事業化に取り組む。</p> <p>① 限られた予算の中で重点化を図る等により、効率的、効果的な整備を進める。また、「生活道路緊急改善事業」を活用し、既存の道路空間を活かした再整備や1車線バイパス整備などの創意工夫により、幅員狭小及び視距困難箇所等の地域の課題やニーズにきめ細かく対応する。</p> <p>② 歩行者の安全を確保するため、自動車交通量が多い箇所、通学路、歩行者の通行に支障がある箇所等で歩道等の整備を進め、特に、自動車交通量が多い(4,000台/日以上)通学路で、重点的に推進していく。</p> <p>③ 播但連絡道路の利用者の利便性を一層高めるため、ETCが整備できていない市川南料金所～朝来料金所までの料金所において、平成27年度から平成28年度にかけ、順次、ETC整備を進めていく予定。</p>	<p>県土整備部 (道路企画課) (道路街路課) (道路保全課) (高速道路室)</p>

平成27年度兵庫県予算及び施策に関する要望に対する措置状況（兵庫県町村会）

<p><b>6 公共交通の利便性の向上を図りたい</b>          公共交通は特に高齢者や学生にとっては欠かすことが出来ない重要な移動手段であり、その利便性の向上が町の活性化にもつながる。          よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図りたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>(1) 公共交通（JR）の利便性の向上等について引き続き関係機関へ働きかけられたい。          ① 兵庫岡山両県境を越える鉄道交通の利便性の向上を図り、県外からの移住・交流人口を増加させるため、「姫路駅～岡山駅」を往来する直通電車（新快速等）の配備及びICOCA対応型自動改札機を導入されたい。          ② JR姫新線の利便性向上のため、ICOCAの導入他、現行ダイヤの増便・増結、拠点駅での乗り継ぎの円滑化をJRへ引き続き働きかけられたい。          ③ JR山陰本線及び播但線において、25年3月のダイヤ改正で普通列車から快速列車への名称変更された普通列車の全駅停止ダイヤを復活されたい。          ④ 姫路から和田山まで乗り換え不要とするとともに、通学・通勤の時間短縮等利便性の向上を図るため、JR播但線へのハイブリッド気動車の導入。</p>	<p>① 兵庫・岡山間を直通運行する新快速列車等の配備に加え、乗り継ぎ改善やICOCA対応型自動改札機の導入等、JRに対して平成26年2・3月に要望する等、継続的に働きかけている。          これらの要望に対してJRは、          ・県境を跨いだ利用状況や実際の乗車状況に合わせたダイヤを編成          ・ICOCAの導入は、利用状況や設備投資等を総合的に勘案して決定するが、現在のところ具体的な計画はない          として、実現に至っていない。          利用促進活動により利用者増を図りながら、直通運行する新快速列車等の配備やICOCA対応型自動改札機の導入等、引き続きJRに求める。          ② 平成22年3月から2年間増便試行した結果、増便した39便のうち、31便がJRの単独負担で維持されることとなった。          平成25年度は295万人（対平成21年度比+23.9%）が乗車し、今後も300万人乗車に向けた利用促進活動を展開するとともに、増便や車両の増結、乗り継ぎ円滑化、ICOCAの導入について、引き続きJRに求める。          ③ 平成24年度は沿線市、県、JRで構成する「利便性維持・向上連絡会議」のなかで、駅通過による地域への影響や利用実態等の把握・情報共有により、地域に必要な輸送サービスの確認を行うなど、駅通過の解消に向けた協議を進めてきた。          しかし、解消には至らなかったため、平成25年度より「利用検証会議」を設置し、利用者データの検証に基づき利用促進の取り組みに各所で協力しており、利用者を増やすことで停車の需要を喚起し、解消を目指している。          ④ 寺前駅での乗り継ぎ解消には、ハイブリッド気動車や蓄電池電車の導入が有効ではあるが、現状では車両が高価等の課題がある。          このため、技術開発の動向や今後見込まれる車両更新の状況も踏まえながら、最適な車両の導入をJRに働きかけていく。</p>	<p>県土整備部          （交通政策課）</p>

## 平成27年度兵庫県予算及び施策に関する要望に対する措置状況（兵庫県町村会）

<p>(2) 生活交通バス路線の整備による地域公共交通網の空白地解消と日常生活の移動手段の確保のため、路線バスに対する補助制度の充実とコミュニティバスに対する財政支援強化を図られたい。</p>	<p>住民の日常生活を支える最も身近な公共交通機関である生活交通バスの維持確保については、国と県と市町との適切な役割分担のもと、路線バスやコミュニティバスの運行効率化や利用促進等を図りながら、取組を進めている。</p> <p>県は、複数市町に跨る路線バス、市町主体のコミュニティバス、地域住民主体の自主運行バスに支援している。</p> <p>持続可能な公共交通とするためには、行政と事業者と住民が三位一体となった取組が必要であるため、3者等が構成員となる地域公共交通会議（市町主宰、県参画）等における議論を通じ、地域の実情に応じた運行形態の検討や利用促進策の取組等を、市町とともに実施していく。</p>	<p>県土整備部 （交通政策課）</p>
<p><b>7 防災・減災対策の充実強化を図られたい</b></p> <p>住民の安全・安心を確保し、生命・財産を守るため、地震、津波災・豪雨等大規模災害に対応した防災・減災対策の充実強化を図ることが不可欠である。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図られたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>(1) 地震・津波・豪雨等大規模災害に対し、県は国の防災関係機関並びに市町との連携を深め、広域的な協力体制を整備するとともに、緊急防災・減災事業債の対象事業を拡大するよう国に強く働きかけられたい。</p>	<p>県では、災害等の緊急事態の発生に備え、県災害対策センターにおける職員の宿日直体制をとり、平時から市町や国の防災機関等と災害時の情報連絡手段を確立している。</p> <p>また、大規模災害時に災害対応の知識や経験を持つ県・市町職員などを派遣し、当該市町の応急対策を支援する「ひょうご緊急支援隊」や、県及び市町で締結した「兵庫県及び市町相互間の災害時応援協定」などを活用し、災害発生時に県内の被災市町等への支援体制も備えている。</p> <p>さらに、県と市町の連携を一層深めるため、県・市町防災力強化連携チームを市町へ派遣し、各市町の自己点検結果を踏まえた意見交換や、先進的な事例の紹介等を行い、県全体の防災力の充実強化を図っている。</p> <p>一方、関西広域連合においては、南海トラフ巨大地震発生時に関係者が担うべき役割を明確にし、広域調整が必要な手順について具体的にシナリオ化した応急対応マニュアルの策定に取り組んでいる。</p> <p>緊急防災・減災事業債については、県としても、平成27年度国の予算編成等に対する提案（平成26年6月、12月）において、自然災害に対応するための砂防・治山・河川等の整備事業等についても、各団体が弾力的に実施できるよう、対象範囲の拡大を提案したところであり、今後も国への働きかけを行っていく。</p>	<p>企画県民部 （広域企画室） （災害対策課） （市町振興課）</p>

## 平成27年度兵庫県予算及び施策に関する要望に対する措置状況（兵庫県町村会）

<p>(2) 自主防災組織の活性化や、減少が続く消防団員の確保並びに防災士・防災ボランティアの育成と環境活動の整備について支援を図りたい。</p>	<p>自主防災組織の活性化については、一義的には市町の責務であるが、県としても自主防災組織が行う避難訓練等に対し市町へ助成しているほか、自主防災活動の手引きを作成・配布している。</p> <p>また、自主防災組織の活性化を図るため、自主防災組織と防災士等地域の防災リーダーの協力と連携が深まるよう、緊急雇用創出基金を活用した自主防災組織への防災士等の派遣事業の実施や、地域防災リーダーのネットワーク化と活動機会の提供を行う市町への補助制度を創設した。</p> <p>さらに、自主防災組織など地域防災の担い手として活動する人材を育成することを目的に、自主防災組織のリーダー等防災の担い手に焦点をあて、「防災士」の受験資格が付与される「ひょうご防災リーダー講座」を実施する。</p> <p>消防団員の確保についても、原則、消防団を設置する市町の責務であるが、県としても県消防協会と連携し、団員の表彰や教育訓練、自主防災組織と連携した訓練への補助など、消防団の充実強化に取り組んでいる。</p>	<p>企画県民部 (防災計画課) (復興支援課) (消防課)</p>
<p>(3) 防災行政無線・消防救急無線等防災情報基盤の計画的な整備を促進するため、財政支援の拡充を図るよう引き続き国へ働きかけられたい。</p>	<p>防災行政無線、消防救急デジタル無線の整備については、防災対策事業債に加え、平成28年度末まで緊急防災・減災事業債の継続が決まっている。</p> <p>県としては、市町が円滑に事業の推進を図れるよう、国に対し、市町の財政力を考慮した財政支援制度の拡充について要望している。</p>	<p>企画県民部 (消防課) (防災情報室)</p>
<p>(4) 地域防災計画（原子力等防災計画）の見直しにあたっては、放射性物質拡散シミュレーションの結果を踏まえ、最大被ばく線量がIAEA（国際原子力機関）の基準を超える地域の対策について、具体的な指針を示すよう国に強く働きかけられたい。</p>	<p>UPZ（原発から概ね30km圏）外の防護対策については、これまで県及び関西広域連合から早期検討・原子力災害対策指針への反映を国に再三求めてきたが、26年10月から原子力規制委員会の事前対策検討チームで検討が進められており、指針反映後には、その内容を踏まえ県として必要な対策を検討する。</p>	<p>企画県民部 (広域企画室)</p>